すくすくだより

12月8日	火	**筆文字アート** 時間／10:00～11:30	ポイントデー
9日	水	**マタニティー＆ベビーひろば** 時間／10:00～11:30	ポイントデー
12日	土	**にこにこ土曜日** 時間／9:00～11:30	
14日 15日	月 火	**わくわくひろば　0才** **わくわくひろば　1才～** 時間／10:00～11:30	ポイントデー
16日	水	**出張子育て支援センター** ※パルプラスオン内の子育て支援センターはお休みです。 時間／9:00～11:30 時間／13:30～16:00 支援センター（行事準備のため午後休館）	ポイントデー
17日	木	**Xmas会（支援センター隣和室）** 時間／10:00～11:00	ポイントデー
22日	火	**出張カイロの日** 時間／10:00～11:30	ポイントデー
23日	水	**出前親子絵本タイム** 時間／10:30～11:30	ポイントデー
26日	土	**にこにこ土曜日** 時間／9:00～11:30	

と　こ　ろ　子育て支援センター

開館時間　平日 9:00～11:30、13:30～16:00
第2・4土曜日　9:00～11:30

問い合わせ先　子育て支援センター（パルプラスオン内）
0859-39-8011

・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。
・イベントの詳しい内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。
・イベントの内容によっては、事前の申し込みが必要です。

▲センター HP



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

本年中に国民年金保険料を納めた人に、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます。これは、令和8年中（令和8年1月1日から令和8年12月31日）に納付した国民年金保険料（過年度分・追納分も対象）の納付額を証明する書類です。大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



●対象・送付時期

対象者	送付方法	送付時期
令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人	書面（郵送）	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
	電子データ	令和8年10月中旬から下旬にかけて順次
令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人	書面（郵送）	令和9年2月上旬
	電子データ	令和9年1月下旬から順次

・電子送付を希望する場合、マイナポータルからねんきんネットにログインすることで電子送付希望の登録ができます。ただし、電子送付希望の登録をすると紙の証明書は送付されなくなります。

▲詳しくはこちら 日本年金機構（電子送付サービス利用方法）

・家族の国民年金保険料を納めている場合は、納めた人がその保険料額を申告することができます。
・紛失した場合は、再発行が可能です。

問い合わせ先
ねんきん加入者ダイヤル
0570-003-004
（ナビダイヤル）

▲日本年金機構ホームページ

